

J A広島厚生連行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくり、また、女性の出産・育児による離職を防止し、仕事と家庭を両立させることで、長く働き続けられる職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 育児休業や短時間勤務制度を周知し、希望者の取得促進を図る

【対 策】

令和2年4月～ 育児休業取得前・後に面談・説明等を行い、制度の周知を行う。
また、管理職に制度の管理徹底を図る。

目標2 育児休業からの円滑な復職と継続勤務に向けた取組を行う

【対 策】

令和2年4月～ 休職中に会・病院の状況について情報提供を行う。

目標3 男性の育児休業取得について、取得率3%を目標とする。

【対 策】

令和2年4月～ 配偶者の妊娠の報告があった際には、面談・説明等を行い、制度の周知を行う。男性職員が育児参加を行う風土を醸成し、仕事と育児の両立促進を図る。

目標 4 管理職に占める女性労働者の割合 40%を目標とする。

【対 策】

令和 2 年 4 月～ 監督職（主任・係長）への研修を行い、次期管理職候補としての意識付けを行う。

目標 5 職種別単位での年次有給休暇平均 8 日以上の取得を目標とする。

【対 策】

令和 2 年 4 月～ 個人毎の休暇取得管理台帳を配布し、取得状況を把握させるとともに、管理職からの取得促進を積極的に行う。

目標 6 超過勤務時間 10%削減を目標とする。

【対 策】

令和 2 年 4 月～ 各部署において引き続き業務改善、業務の効率化を行う。
管理職による労働時間管理を行い、個々の仕事量の適正化を図る。